

# 只見町の森林・林業と 薪エネルギーの利活用

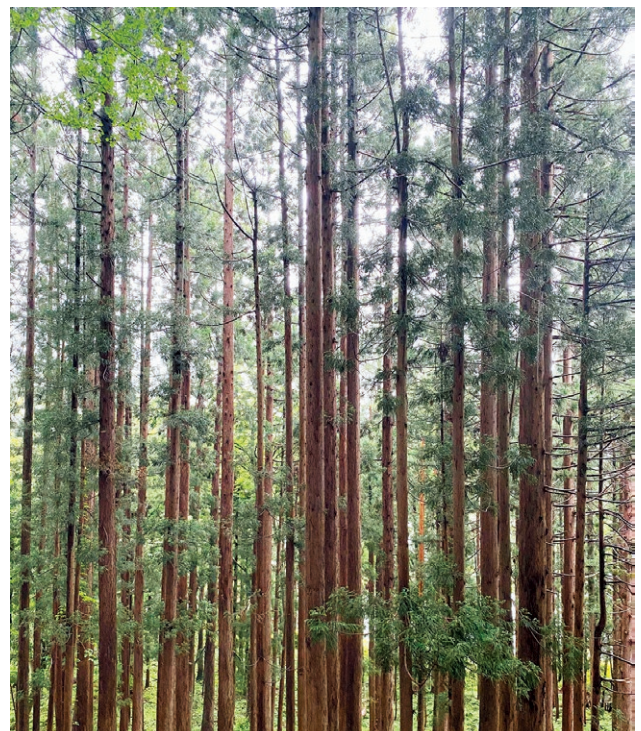
只見ユネスコエコパークの目標の一つは「持続可能な環境・資源の利用と地域の社会経済の発展」です。しかしながら、豊かな森林資源を活かした林業等による地域振興が必ずしも進んでいないのが現状です。そこを打破するためには、積極的に森林を育成する必要があります。さらに、その過程で発生する間伐材を活用する必要もあります。

そこで令和4年度に新たに創設した「薪エネルギー推進室」の取り組みについて紹介します。

## ①人工林の現状

町有林も含めた只見町の民有林は、昭和40年代頃から積極的な植栽が行われ、現在では約2,100ha（100坪の土地で6364個に相当）のスギやカラマツなどの人工林が町内に広がっています。これらの林は柱などの建築材生産を目的として植栽されました。しかしながら、長期にわたって木材価格が低迷したことや、豪雪のために優良な木材に育ち難いこと、さらには長距離の運送にかかる経費が負担となることなどにより、収益が見込める状況に乏しく、林業活動が停滞しています。

近年のウッドショックで国産材の需要が上向いているにも関わらず、伐採してすぐに建築材として活用できる人工林は多くないのが現状です。



深沢地区のスギ人工林（2022年6月10日）間伐により健全な成長を促す必要があり、間伐材は建築材や薪材として活用が見込まれる



## ②間伐の必要性

これまで県の森林環境基金事業の森林整備では、水源かん養等公益的機能の維持・増進を図るため、折損木や枯損木などを優先的に選び、保育間伐が行われてきました。しかし、人工林の健全な成長を促すためには、競争状態にある太い木も間伐することが必要です。

苗が密集した野菜畑で間引きが必要なことと同様に、森林を良好に成長させるためには、競争状態にある木を適切に間伐することが必要なのです。

## ③広葉樹林の可能性

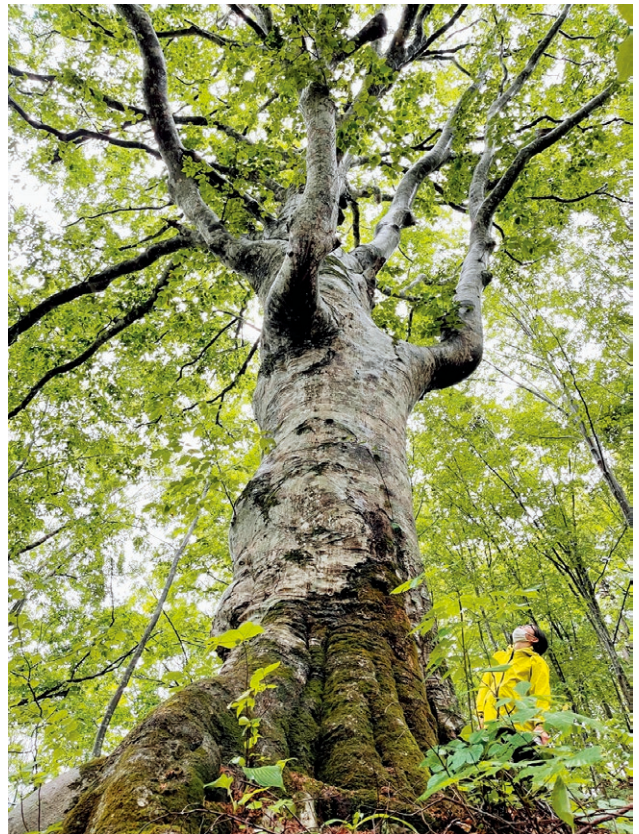
一方、只見町には全森林の96%を占める広葉樹林が広がっています。それらの多くが半世紀前まで薪炭林しんたんりんとして活用され、かつては集落の重要な資源でした。

現在では放置されており、木材として価値の高いミズナラ林やブナ林が広がっているにも関わらず、過密なために成長が進んでいません。沼の平などに広がる原生林とは異なり、かつての薪炭林においては、適切な間伐をすれば大きな木からなる森に成長する可能性があります。

最近、深沢区の旧薪炭林の中に直径が1mを超えるブナの巨木があることがわかりました。しかも5本の集団です。理由はわかりませんが、薪炭利用する際に太い木を切るのを避け、周りの木だけを切ったために、これら5本は切り残された可能性があります。結果的に、間伐と同様の効果が現れ巨木に成長し、林床にはブナ稚樹とともに多様な植物が生育しています。



梁取地区のブナ二次林（2022年6月9日）過去に1度間伐され、良好に成長しているが、2回目の間伐を行うことによって、さらに成長が期待できる



深沢地区の薪炭林内で発見されたブナの巨木（2022年6月10日）過去に切り残された結果、間伐と同様の効果で成長した可能性がある



## ④ 間伐材のエネルギー利用

4月に深沢区の協力を得て、かつての薪炭林でブナ林の間伐と搬出を試行しました。搬出は重機を使わず、かつての春木山と同様に人力で行いました。家具材などに活用できるような太い間伐材の移動には、重機が必要だと分かりました。一方で、薪用の小径材であれば、ブルーシートなどを活用すれば比較的容易に下せることが分かりました。

森林を育成する過程で発生するこのような間伐材は、化石燃料に代わる地産地消の再生可能エネルギーとして活かすことができます。最小限のエネルギー消費で燃料として活用するために、間伐材は薪として使うことが有効です。薪に加工するために人手はかかりますが、薪を購入するためのお金は、只見町の中で薪を生産する一連の仕事のために使われます。つまり地域内経済の循環を生み出すことができるのです。さらに、生活環境整備で出た木材（建築廃材・道路支障木・公共工事支障木）なども、元々は只見町内の森林で炭素固定された樹木ですので、地域エネルギーとして活用する意味があります。



雪上間伐の試行で搬出しラックに詰めた薪材



むら湯とブナ二次林（2022年5月9日）かつての薪炭ブナ林は間伐されないと高い密度のまま成長が進まない。間伐を行うことによって、原生林のような森にも誘導できる。

## ⑤ 温泉施設への活用

仮に只見町の温泉施設の湯ら里に薪ボイラーを導入すると仮定した場合、必要な熱量をもとに概算してみましょう。湯ら里の年間灯油使用量は144klで、15,840千円でした。これを薪に置き換えると年間308t、6,160千円となり、9,680千円の節約になります。しかも、薪への支払いの6,160千円は間伐から薪生産にかかわる仕事への支払いとなりますので、町内への経済循環に使うことになるのです。

※試算条件として、灯油使用量は、令和元年度の使用量で、灯油の単価は、現在の価格110円、灯油の熱効率36.7MJ/Lとします。一方、薪の単価は20円/kg、薪の熱効率13.9MJ/kg（埼玉県小川町の報告書より）と仮定します。

## ⑥薪ステーション

本事業では間伐材を加工して薪として販売する薪ステーション（仮称）の設置を検討しています。

一定の長さに玉切られた間伐材を裁断して薪材として集積し、一定期間の乾燥後に薪ボイラー用や薪ストーブ用に出荷する業務を担います。そのため、薪ステーションには、薪の加工と保管、薪ラックへの収納、さらには、用材として活用可能な木を有効に活かすなどするための、広い屋根付きの作業場が必要です。

## ⑦間伐事業の課題

これまで、間伐材を活用するような林業が行われてこなかった只見町ですので、もちろん課題があります。まず、間伐にかかる経費です。小流域のような一定範囲の地域がまとまって、定められた方法で間伐を計画的に行うことができれば、間伐や搬出にかかる経費の一定割合が、国・県から補助されます。この補助制度は、森林経営計画と呼ばれ、間伐事業はほとんどがこの制度を活用して行われています。

これに薪材としての販売価格を上乗せして無理のない収支で実行できることが求められます。

## ⑧森林所有者の皆さんへ

この事業の前提として、森林を所有されている集落や個人がこの事業に参加して頂く必要があります。境界が不鮮明だったり、森林所有者が町内には住んでいないというケースも少なくないので、容易ではありません。放置しておく、益々わからなくなってしまいます。そのため、集落単位で間伐計画に参加して頂くなど、森林を所有されている皆さんの協力は欠かせません。

## ⑨今後の取組み

これらに対応するためには、地域のコーディネータや林業技術者、間伐に必要な林業機械の確保など、課題は少なくありません。国の森林環境譲与税を活用しながら、取り組んでいきます。

皆さまのご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

紙谷智彦（薪エネルギー推進室特命参与）

